

日本及び海外から特定技能外国人材を採用しませんか？

特定技能外国人の雇用を検討、興味をお持ちの企業向け

に出入国在留管理庁主催「特定技能制度活用促進のための海外ジョブフェアおよび国内マッチングイベント」を開催

します。特定技能の制度について、初めて取り組む企業でも参加しやすいように事前説明会を行います。

出展費用 無料

概要

①海外ジョブフェア

②国内マッチングイベント

開催時期

①海外ジョブフェア

第1回11月26日(土)・27日(日)

第2回令和5年2月4日(土)・5日(日)

②国内マッチングイベント

大阪会場 12月15日(木)

東京会場 令和5年1月16日(月)

※オンラインマッチング面談

12月〜2月随時

対象企業

特定技能で外国人の雇用を希望する企業

対象業種

介護、ビルクリーニング、素材

形材・産業機械・電気電子情

報関連製造業、建設、造船・

船舶工業、自動車整備、航空、

宿泊、農業、漁業、飲食料品

製造業、外食業 全12分野

特定技能により日本での就労を希望する外国人(国内、海外在住問わず)

問合せ先

株式会社パソナ

出入国在留管理庁特定技能 海外ジョブフェア及び国内マッチングイベント運営事務局

☎03-6734-1270

WEB 申込み QR

「心花会」では、現在、下田市・伊東市・賀茂地区の会員約45名で奉仕活動を行っています。

「心花会」とは、御用邸のあるまちとして、「皇族の方々

に気持ちよく御滞在していただきたい」と平成26年に発足

した奉仕団で、現在まで10回の須崎御用邸奉仕等を行っています。

奉仕作業に興味をお持ちで、世代を問わず、永く

会員活動が出来ると言う方

は、ぜひ問い合わせください。

年齢

満15歳〜70歳くらいまでの方

活動先

須崎御用邸を含む下田市・伊東市・賀茂地区

奉仕日

年1〜2回(平日の一日)

募集人員 15名(先着順)

締切 令和5年1月20日(金)

問合せ先

下田支部役員 高松 幸代

☎0489

(問合せ時間 17時〜20時)

社会保険料控除証明書は

年末調整・確定申告まで

大切に保管を!

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日まで

に納付した金額が、所得税及び住民税の社会保険料控除の対象になります。

ただし、この控除を受けるためには、保険料を納付した

ことを証明する書類(控除証明書または領収証書)が必要

11月上旬送付対象者

令和4年1月1日から9月

30日までの間に国民年金保険

料を納付された方

2月上旬送付対象者

令和4年10月1日から12月

31日までの間に今年初めて国

民年金保険料を納付された方

なお、ご家族の国民年金保

険料を納付された場合も、ご

自身の社会保険料控除に加

えることができますので、ご

家族宛てに送られた控除証明

書を添付の上、申告をお願い

します。

問合せ先

三島年金事務所お客様相談室

☎055-973-1166

伊古奈桜の苗を配布します

下田オリジナルの早咲きの

桜「白浜伊古奈桜」を無料で

配布します。特徴としては、

河津桜より開花時期が半月ほ

ど早く、花びらが白とピンク

のグラデーションで鮮やか、

幹が大きく高くない等が

挙げられます。

日時 11月30日10時から

場所 白浜桜の里

(白浜1778-4)

数量

50本(先着順)

条件

市内で植樹ができる方

問合せ先

伊古奈桜交配者 金指資行

☎090-2345-0902

裁判員制度

名簿記載通知書を発送します

裁判員候補者名簿は、市区町

村の選挙人名簿からくじで無作

為抽出した名簿を基に作成しま

す。令和5年名簿の登録者数

は、全国で約21万3700人で

す。今回から、令和4年9月時

点で18歳、19歳の方も裁判員候

補者に含まれます。令和5年裁

判員候補者名簿に登録された方

には、本年11月中旬頃、通知と

調査票をお送りします。

この通知は、来年2月頃から

の約1年間に裁判所に選ばれる

可能性があることを事前にお伝

えし、あらかじめ心づもりをし

ていただくものです。なお、こ

の段階では、まだ具体的な事件

の裁判員候補者に選ばれたわけ

ではありませんので、すぐに裁

判所にお越しいただく必要はあ

りません。

問合せ先

静岡地方裁判所刑事訴訟事務

室裁判員係

☎054-251-5185